

令和7年度

施政方針と予算の大綱

～未来につなぐ「活力あるまちづくり」～

令和7年2月
島田市

それでは、令和7年2月島田市議会定例会に提出しました「令和7年度島田市一般会計予算」をはじめとする諸議案を御審議いただくにあたり、今後の市政運営に対する私の方針を申し上げ、議員各位、市民の皆様の御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

令和7年度 施政方針

1. はじめに

島田市は、本年5月5日、市制施行20周年を迎えます。

20年という節目を迎えることができましたことは、これまで本市の^{いしずえ}礎を築いていただいた先人や市民・事業者・議会の皆様の御尽力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

本年は、記念式典を開催するほか、毎年実施される「かわね桜まつり」、「大井川大花火大会」、「しまだ大井川マラソン in リバティ」に加え、2年に1度の「金谷茶まつり」、3年に1度の「島田大祭」なども記念事業に位置付けてまいります。

また、令和6年度に引き続き、ふるさと大使の別所哲也氏をお招きし、ショートフィルムを活用したイベントを開催するほか、令和8年2月に本市で開催される地紅茶イベントとしては国内最大級の「第23回全国地紅茶サミット

2025（にせんにじゅうご）in島田」に合わせ、静岡県中部地域の紅茶を含めたお茶を楽しむイベント、「茶風土祭事業」なども実施してまいります。

さて、令和7年度は、市制施行20周年を迎えるとともに、第2次島田市総合計画後期基本計画の最終年度でもあり、計画に掲げた目標の達成に向け、この3年間に「歩み」「成長」「進化」させてきたそれぞれの取組を「結実」へとつなげていく年となります。

第2次島田市総合計画後期基本計画期間中は、人口減少や少子超高齢社会のさらなる進行を念頭に「総合医療センター」、「市役所新庁舎」、「金谷地区生活交流拠点施設かなうえる」及び「島田第一小学校」といった新たなまちづくりの拠点を整備してまいりました。

今後は、これらの拠点を中心にソフト事業を連携・融合させるとともに、縮充の考えのもと、限られた資源（人・モノ・カネ・トキ・情報）を効果的、効率的に活用し、市民の皆様の満足度・幸福度を高めてまいります。

このように、令和7年度を第2次島田市総合計画後期基本計画の「集大成の年」と位置付け、後期基本計画に掲げた3つの「がんばるポイント」を中心に、日々変化する社会情勢や市民ニーズを的確に捉え、常に市民目線に立ち、市民に寄り添った様々な取組に邁進し、将来像「笑顔あふ

れる「安心のまち 島田」の実現に向け、取り組んでまいります。

2. 安全・安心で、楽しく暮らせるまちを創る

将来像実現に向けた取組の1点目は、「安全・安心で、楽しく暮らせるまちを創る」であります。

昨年の世界の平均気温は、1850年以降で最も高い値となり、わが国においても、記録的な猛暑となりました。

近年の世界的な気候変動の傾向を踏まえると、今後も、更に厳しい猛暑が予想され、日々の市民生活を脅かすものになると考えられます。

こうした変化をいち早く捉え、本市では、令和5年度から市内施設の一部を「夏のお休み処（クーリングシェルター）」として市民の皆様提供し、現在では、公共施設14か所、民間施設26か所の合計40か所を数えるまでにしました。

令和7年度は、この取組を更に拡大すべく、自治会等に対してクーリングシェルターの設置補助を行う、「ひんやりスポット推進事業」を実施してまいります。

加えて、近年の記録的な猛暑を踏まえ、子どもたちを熱中症から守るとともに、災害時に過ごしやすい避難所とするため、市内小中学校の体育館への空調設備の設置を計画

的に進めてまいります。

また、地域の基幹病院である総合医療センターについては、地域医療の拠点として、引き続き、救急医療体制、災害医療体制の維持に加え、地域の医療、保健・福祉機関と連携し、誰もが安心して質の高い医療サービスを受けられるようにするとともに、安定的な運営の確保を図ってまいります。

近年多発する集中豪雨や、いつ起きてもおかしくない南海トラフ巨大地震等に備え、あらかじめ災害の危険度を下げしておくことも必要です。

本市では、市民の生命と財産を守るため、これまで建物の耐震化に対する支援のほかに、地震発生時の住宅倒壊から命を守るための耐震シェルターや防災ベッドの設置に対して補助を行っており、令和6年度からは、自主防災組織に対する井戸の掘削費用などの補助や、災害時協力井戸登録制度を開始するなど、災害への備えの強化に取り組んでまいりました。

令和7年度は、こうした取組に加え、「洪水・土砂災害ハザードマップ」の更新や、「地域防災リーダー養成講座」などの実施を通じて、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の醸成と地域防災力の強化を図ってまいります。

また、全ての市民に、より迅速に正確な防災情報を等し

く伝えるため、情報伝達手段の多重化・多様化や同報無線のデジタル化事業を進めてまいります。

デジタル技術は、地方の社会課題の解決や魅力の向上の実現に向けた手段であり、今後ますます重要な役割を担っていきます。

本市においても令和元年11月に発表した「デジタル変革宣言」を踏まえ、行政サービスにおいては、子育てに関する様々な手続きや相談を行うことができる「しまいく+」の運用をはじめ、罹災証明書の交付申請、放課後児童クラブの利用申込みなど、477件の手続きがオンライン化されました。

令和7年度は、引き続き、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、市民の利便性の向上、行政運営の効率化の観点から、住民記録など標準化対象20業務を国の定める標準準拠システムへ移行するための作業を進めてまいります。

また、市民の手続きの簡略化による公共施設の利便性の向上を図るため、学校施設などにスマートロックやマイナンバーカード、オンライン決済等に対応したシステムを導入するなどデジタル技術を活用した取組を進めてまいります。

生活に必要なサービス提供施設や居住の立地を拠点に集

約することで「密度の経済」を発揮する「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりも必要となります。

島田市都市計画マスタープラン及び島田市立地適正化計画で定めたコンパクト・プラス・ネットワークの都市形成を推進し、誰もが多様な暮らしを楽しめる都市、居心地が良く、歩きたくなる魅力的なまちなかの形成を目指してまいります。

特に、取り巻く社会経済要因によって、かつて商店街が持ち合わせていたコミュニティ機能や地域文化を創造する機能が小さくなりつつあることは否定できません。

『「暮らす・過ごす・働く」がつながるまちづくり』を中心市街地活性化への目指すテーマに定め、空き店舗対策やイベントの充実などを図りつつ、外部人材の活用による新たな風を吹き込みながら、事業者、経済団体、まちづくり会社、地域、行政が一体となった施策を進めてまいります。

また、人口減少やコロナ禍による生活様式の変化などにより、公共交通の利用者が年々減少する中、地域が必要とする仕組みへと変化させていく必要があります。

基幹となる民間路線バスとコミュニティバスに加え、タクシーやワゴン車両による運行のほか、県において導入を推進している公共ライドシェアや自動運転などの新たな技術などについて、本市においても調査・研究を進め、将来

にわたり持続可能な公共交通網の構築を進めてまいります。

一方で、郊外における豊かな自然や温かいコミュニティのもとでの暮らしを望む人もいます。地域に対する想いや、人それぞれの価値観は尊重すべき大切なものです。

川根地域や伊久身地域をはじめとする中山間地域については、生活サービスや地域コミュニティ機能を適正に維持するとともに、美しい自然や地域資源を活かしたさらなる交流を育む取組などにより、豊かに暮らし続けられる地域づくりを目指してまいります。

3. 未来につながるしごとを創る

2点目は、「未来につながるしごとを創る」です。

現在の経済活動を取り巻く状況として、生活者レベルではエネルギー価格の上昇や物価の高騰が、家計に大きな影響を与えています。

中小企業・小規模事業者においては、外的要因に左右される原材料費・燃料費の上昇に加え、人材不足や後継者不足、さらには市場^{しじょう}の縮小といった構造的要因に起因する課題に直面しています。

本市では、事業継続や経営基盤の強化の支援に取り組むとともに、起業を志す方へのサポートや、人材不足の解消、

生産性向上を目的としたDXの推進に向けた企業活動の支援などに取り組んできました。

こうしたことに加え、令和7年度は、島田市産業支援センターおびサポを島田商工会議所1階に移転させ、既存のコワーキングスペースと連携、「ビジネス交流拠点」としての機能を強化し、企業の持続的な成長に向けた取組を推進してまいります。

農業分野においても、高齢化に伴う後継者や担い手不足、特に、茶業においては国内における消費の減少や茶価の低迷なども重なり厳しい環境に置かれています。

本市では、担い手の育成支援として、意欲ある認定農業者の経営支援に努めるとともに、「みどりの食料システム戦略」に基づく取組を推進しています。

引き続き、「稼ぐ農業」の実現と環境負荷の低減を目指し、有機農産物の生産に取り組んでいる農業者等とともに本市独自の有機農業の産地づくりに向けた体制づくり、プランづくりを進め、有機農業の拡大を図ってまいります。

観光分野においては、昨年の訪日外国人旅行者数が過去最高を更新し、富士山静岡空港では国際線定期便として香港線が新規就航するなど、拡大しているインバウンド需要を捉えるべき絶好のチャンスを迎えています。

本市には、大井川流域を軸に「蓬莱橋」をはじめとする

ここにしかない豊富な歴史・文化資源がありますが、それらを、まだ十分に活かし切れてはいないことから、引き続き、「島田市緑茶化計画」を旗印としたシティプロモーションと連携し、市民の本市への誇りや愛着を醸成するとともに、本市が誇る歴史・文化資源や観光資源の戦略的かつ効果的な発信に努めてまいります。

また、本年4月から開催される大阪・関西万博への出展及び首都圏におけるイベント開催をはじめとしたプロモーション活動などにより、認知度・魅力度を高め、地域の活性化につなげてまいります。

さらに、蓬萊橋右岸側の整備や大井川川越遺跡における川会所の移築保存に取り掛かるなど、本市の宝である地域資源の魅力をさらに高め、それぞれを有機的に連携・連動させることで、付加価値をもたらす取組を進めてまいります。

そして、島田市観光協会や、今年創立100周年を迎える大井川鐵道との連携を図りながら、人の流れを駅や空港などから大井川流域に誘導し、島田の魅力を点から線、そして、面的に広げていき、更なる交流人口の拡大、インバウンドの獲得により、「稼ぐ観光」につなげてまいります。

加えて、ふるさと寄附金のさらなる強化に向け、新たな返礼品の追加やふるさと納税ポータルサイト等での効果的な発信などに取り組むとともに、本市にルーツのある方や

地域づくり活動に参加する方など、本市に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図り、地域課題の解決や将来的な移住につながる取組を推進してまいります。

これまで、複数の企業の進出が決定した新東名島田金谷インターチェンジ周辺においては、堤間地区に続き、牛尾山地区など3地区で工業用地開発を進め、令和7年度以降、順次販売を予定しており、引き続き区域内の道路整備などの基盤整備を進め、企業の進出により地域経済の活性化や雇用の創出を図り、「稼ぐ拠点」の形成に取り組んでまいります。

一方、環境問題は社会のあらゆる問題につながるものであり、一歩先を見据える必要があります。

産業、暮らし、交通等のあらゆる分野で、市民・事業者・行政がそれぞれ主役になり、リデュース、リユース、リサイクルの3(スリー)Rに取り組むとともに、再生可能エネルギー等の有効利用を推進し、CO₂の削減を目指してまいります。

また、市民との対話により、意識改革と行動変容を促す中で、ごみを減らし、持続可能な循環型社会の構築に向けて取り組んでまいります。

市域の3分の2を占める森林は、このまちにとって欠か

すことのできない大切な資源であります。

水源の涵養^{かんよう}や二酸化炭素の吸収など、地球環境の保全に無くてはならない機能を持つこの資源を未来につなげていくことは、私たちの責務であります。

令和7年度におきましても、森林環境譲与税を活用した「地域木材利用促進事業」や、「ぬくもりのある森林^{もり}づくり事業」に取り組み、森林環境の保全や適正管理に努めてまいります。

4. 人口減少・少子超高齢社会で活躍できるひとづくり

3点目は、「人口減少・少子超高齢社会で活躍できるひとづくり」であります。

まちの財産は、いうまでもなく、そのまちに暮らす「ひと」、すなわち人財であります。

全国的に人口減少や少子超高齢化が進行している一方で、世帯数が増加し、核家族化も同時に進行しております。

こうしたことを背景に、ヤングケアラー、社会的孤立、虐待、生活困窮など、これまで以上に支援を必要とする世帯の課題が複雑化、複合化しております。

本市が令和5年度から検討を始め、段階的に進めてきた、「重層的支援体制整備事業」については、令和6年度、包括的相談窓口の開設と「多機関協働事業」をスタートさせ

たところでは。

令和7年度は、「アウトリーチ事業」及び「参加支援事業」に新たに取り組み、「重層的支援体制整備事業」を本格的に実施してまいります。「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の一体的な展開により、様々な支援を重ね、つないでいくことで、「地域共生社会」の実現を目指してまいります。

子どもは希望と活力に満ちた未来の社会を創る原動力であり、地域の大切な宝です。

私は、就任以来「子育てするなら島田市で」を政策の中心に掲げてきました。

子育て世帯が安心して出産や育児に向き合い、健やかに暮らすことができるよう、子育てにかかる様々な負担の軽減や不安の解消を図り、地域全体で子育てしやすい環境づくりに取り組んでいく必要があります。

子育て支援については、令和6年度に妊産婦、子育て世帯、子どもに対する一体的な相談支援機関として、「こども家庭センター」を設置したところです。

令和7年度は、引き続き、「島田市版ネウボラ」を軸とした伴走型支援を着実に推進するとともに、産後の初期段階の母子への支援強化に向けた新たな取組として、産後の疲れた体をリフレッシュし、前向きに子育てに向き合うことができる「産後ママのデイサービス事業」などを実施し、

すべての子どもや子育て世帯を地域全体で支える環境づくりを更に進めてまいります。

加えて、全国的な出生数及び合計特殊出生率の低下や婚姻件数の減少により少子化が進む中、希望する全ての人々が結婚し、妊娠、出産、子育てがしやすくなる地域づくりを更に進めるため、令和7年度は、これまでの結婚新生活支援事業に加えて、ふじのくに出会いサポートセンター等への利用登録の補助を行ってまいります。

社会の先行きが不確実で変化が激しい時代を生きる子どもたちにとって、主体的に学び、自ら問題を発見・解決できる力を身に付けることが重要となっています。

本市におきましても、子どもたちが将来にわたって夢や目標に向かって努力し活躍できるよう、小中学校における1人1台端末の更なる活用や、「探究的な学習」の推進などを通して、子どもが主体的に課題を追究し、考えを表現する能力の形成に努めてまいります。

さらに、子どもたちの未来に向けての夢や可能性を拓くとともに地域への愛着を育むため、「夢育・地育」を引き続き推進するとともに、不登校児童生徒の学びの保証に関する調査研究などに取り組んでまいります。

加えて、休日の中学校部活動については、令和9年夏を^{もくと}目途に、令和7年度から、順次、移行可能な部活動を地域クラブ活動化してまいります。

また、社会教育の分野では、市民一人ひとりが、生涯を通じて、自らの学びによって自己実現を図るとともに、活躍できる地域社会を目指し、市民自身のライフステージや生活様式の変容、社会の変化に応じた多種多様な学びの機会を提供してまいります。

近年、本市においても在住外国人が増加し、今後は、一時的に滞在する労働者から、「共に生活する市民」という存在に徐々に変わっていくものと考えられます。

こうしたことを踏まえ、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていくという、多文化共生の考え方に基づく施策に取り組んでいく必要があります。

しかし、地域共生社会や多文化共生社会などの考え方に基づき、持続可能な地域社会を実現していく取組は、行政だけでできるものではなく、これまで以上に市民、事業者、各種団体との協働と対話、さらに共感を生む取組が必要となってまいります。

自治会やコミュニティ組織・NPOなどの地域活動団体が行う地域課題の解決に向けた取組をサポートするとともに、地域住民との対話を行う中で、このまちに関わる全ての人との連携を深めながら「協働のまちづくり」を進めてまいります。

5. 結び

令和7年度は、第2次島田市総合計画後期基本計画の集大成の年であると同時に、第3次島田市総合計画という新たなステージへとつないでいく年でもあります。

令和6年度から2年をかけて策定している第3次島田市総合計画について、令和7年度においては、市内各地区でのタウンミーティングを開催し、市民の皆様の声・ニーズを直接伺うとともに、これまでの取組の成果や課題、また、本市を取り巻く社会情勢等を踏まえ、「人口減少・少子超高齢社会への適応」及び「持続可能なまちづくり」という2つの基本的な考え方のもと、策定作業を進めてまいります。

近年、「Well-Being」（ウェルビーイング）という言葉をよく耳にするようになりました。

「Well-Being」とは、「物質的な豊かさや身体的な健康だけでなく、精神的にも社会的にも満たされた状態」を言います。

本市が第2次島田市総合計画で掲げた「縮充」と「Well-Being」の根底に流れているものは、同じ「充実」であります。量的拡大から質的向上に、物質的な豊かさから精神的な豊かさに、人々の求めるものが変わってきているのです。

こうしたことを踏まえ、真の豊かさ、本当の意味での暮

らしの満足度を高めるためにも、これまで述べた施策をはじめ、様々な取組を推進することで、市民の皆様の生活や暮らしが充実し、満足することのできる、「住んでよかった」、「住み続けたい」と思えるまちづくりに取り組んでまいります。

これからの10年は、本市の未来を左右する大切な10年と考えており、市民の皆様の幸せや、新しい未来への希望を創り出し、「活力あるまちづくり」に向けて歩みを進めていかなければなりません。

常に10年・20年先を見据える一方で、あらゆる変化に的確に対応する経営感覚をもち、本市を「稼ぐまち」、「稼げるまち」へと進化させていくとともに、このまちを、将来にわたって持続的に発展させ、将来像「笑顔あふれる安心のまち 島田」を実現するためには、課題と向き合い、変化を恐れず、常に挑戦し続け、未来へとつなげていかなければなりません。

そのために、これからも市民の皆様、議員の皆様と力を合わせて取り組んでまいりたい、そう考えております。

以上、令和7年度施政方針を申し述べました。

引き続き、市政運営への御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和7年度予算の大綱

次に、令和7年度予算の大綱でございます。全国的には、雇用や所得環境が改善し、景気は回復傾向にある一方、国際情勢の不安定化や、急激な物価高騰・人件費の上昇、人口減少などにより、社会経済情勢の先行きは不透明な状況にあります。本予算は、このような社会の変化に柔軟に対応し、縮充の考えのもと、持続可能な財政運営に取り組むとともに、地域内経済の好循環を促進し、将来にわたる持続的な発展・成長を図り、市民の幸せや豊かな未来への希望を創出するための施策を推進することにより、第2次島田市総合計画に掲げる将来像、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の具現化を目指し、編成しております。

さて、昨年12月27日に閣議決定された国の令和7年度一般会計歳入歳出概算は、令和6年度当初予算に比べ2.6%増の115兆5,415億円と過去最大の当初予算額となっております。

また、地方財政計画全体の規模については、前年度比3兆3,707億円の増の97兆94億円、一般財源総額については、前年度比1兆535億円増の63兆7,714億円となっております。地方交付税の総額は、交付税特別会計から地方団体に交付される地方交付税交付金として、前年度比1.6%増

の18兆9,574億円が確保されているものの、臨時財政対策債は皆減となっております。

こうした動向を踏まえて編成いたしました、本市の令和7年度予算につきまして、御説明いたします。

初めに、各会計の予算額を申し上げますと、一般会計は、448億400万円で、前年度の当初予算に比べ31億400万円、7.4%の増となっております。

特別会計6会計の合計は、207億7,012万4千円で、前年度に比べ1億6,608万3千円、0.8%の減となっております。

また、水道事業、病院事業及び公共下水道事業の企業会計の合計は、支出ベースで234億1,553万8千円、前年度に比べ7億7,875万7千円、3.4%の増となっております。

これにより予算の総額は、889億8,966万2千円で、前年度に比べ37億1,667万4千円、4.4%の増となっております。

一般会計歳入予算でございますが、市の財政運営の根幹をなす市税のうち、市民税につきましては、市内企業等の業績回復の影響を考慮し、法人市民税の増収を見込んでおります。

また、固定資産税及び都市計画税につきましては、新築、増築家屋分の増などによる増収を見込んでおります。

軽自動車税は、堅調な伸びを考慮しております。市税全体では、前年度に比べ2億3,152万6千円、1.6%増の144億7,303万5千円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、普通交付税の令和6年度決算見込み及び国の地方財政対策の推移などを考慮し、前年度に比べ3.3%増の72億2,000万円を見込んでおります。

市債につきましては、島田第一小学校改築事業及び市役所新庁舎整備事業の財源とした地方債、及び臨時財政対策債の皆減などにより、前年度に比べ5億8,380万円、20.0%減の23億3,870万円となっております。

なお、繰入金につきましては、減債基金、及び財政調整基金繰入金の増加により、前年度に比べ1億9,281万9千円、8.2%増の25億5,022万1千円となっております。

一方、歳出予算の主な特徴でございますが、目的別の予算額の割合では、3款民生費が最も多く、169億7,827万8千円と予算全体の37.9%を占めております。

また、11款災害復旧費につきましては、林道相賀小川線おおかがわ災害復旧事業の増などにより、前年度に比べ280.9%増の

1億5,844万9千円となっております。

特別会計予算及び企業会計予算につきましては、それぞれ、所要の歳入歳出予算を計上しております。

それでは、第2次島田市総合計画に掲げる政策分野に沿って、主要な事業につきまして御説明いたします。

初めに、政策分野の1つ目は、「安全で すこやかに暮らせるまちづくり」についてであります。

「ここに住むすべての人の安全な生活を守る」につきましては、昨年1月1日の能登半島地震や8月8日の南海トラフ地震臨時情報発表などを教訓に、災害時の情報伝達を円滑かつ確実に行うため、デジタル式同報無線導入に向けた実施設計を行います。

また、児童・生徒の熱中症対策、及び長期間にわたる避難所生活の負担軽減を目的に、全小中学校の屋内運動場への空調設備設置に着手します。加えて空調設備設置完了までの間の対応として、令和7年度に全校にスポットクーラーと発電機を設置いたします。

風水害対策につきましては、近年の局地的かつ短時間の豪雨を踏まえ、新たに公表された浸水想定区域を追加した

洪水ハザードマップを更新するとともに、老朽化した大津谷川水門の改修、河川機能の確実な維持のための伊太谷川、丹原川などの緊急浚渫事業、及び急傾斜地の崩壊対策事業など、自然災害対策に努めてまいります。

常備消防につきましては、引き続き事務を静岡市へ委託するとともに、老朽化した島田消防署金谷出張所の移転整備に着手するなど、消防救急体制の強化に努めてまいります。

なお、予備費につきましては、自然災害等不測の事態に迅速かつ柔軟に対応できるよう、令和6年度と同額を予算計上してまいります。

「健康で自分らしく暮らす」につきましては、感染症予防として、高齢者を対象に定期予防接種化される带状疱疹ワクチンについて、引き続き、50歳以上の方を対象に接種費用の助成を行ってまいります。

また、近年の夏の酷暑対策として、自治会等が設置する「ひんやりスポット」に対する補助金を新設し、全市域における熱中症対策に努めてまいります。

さらに、生活習慣病による死亡原因に最も関わると言

われる高血圧症の重症化予防について、啓発活動に努めてまいります。

そのほか、地域の基幹病院である島田市立総合医療センターについては、計画的に医療器械器具を整備、更新し、安全・安心で質の高い医療を安定的かつ継続的に提供してまいります。

「生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす」につつましては、介護予防事業としての「しまトレ」や「パワーリハビリ教室」、「eスポーツ教室」などを継続するとともに、かなうえる会場のパワーリハビリ機器を増設し、介護予防体制の更なる充実を図ってまいります。

「互いに支え合い、いきいきと幸せに暮らす」につつましては、重層的支援体制整備事業を本格実施し、制度の狭間の問題や複合的な課題を抱える人を包括的に受け止め継続的な支援ができるよう、相談窓口や関係機関等の連携と支援体制の強化を図ってまいります。

また、複雑多岐にわたる福祉課題に対し、より効率的で有効な施策を展開していくため、令和8年度に期間満了を迎える島田市地域福祉計画、及び高齢者保健福祉計画の改定に着手します。

さらに、障害者支援として、日中活動介護や居住訓練などの障害福祉サービスの充実、広域連携による基幹相談支援センターの運営など、誰もが共に認め合い、支え合いながら住み慣れた地域で生活できる環境づくりに取り組んでまいります。

その他、急激な物価高騰を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯、及び定額減税の恩恵を十分に受けきれない人を対象に、物価高騰対応重点支援給付金を給付します。

政策分野の2つ目は、「子育て・教育環境が充実するまちづくり」についてであります。

「子どもを生き育てやすい環境をつくる」につきましては、新たな取組として、孤立しがちな子育てスタート時の母親を対象とした「産後ママデイサービス事業」を開始するとともに、新生児の身体異常の早期発見や発育状況の確認などを行う1か月児健診に対する助成を開始します。さらに、結婚を希望する若者を支援するために静岡県と県内35市町が運営する「ふじのくに出会いサポートセンター」等への登録料に対する補助を行います。

また、島田第一小学校敷地内に180人定員の放課後児童クラブを開設するとともに、子育て支援プラットフォーム

については、継続的に機能等の修正・拡充を行うことで、保護者の利便性を高め、子育て世帯に寄り添いながら、切れ目のない子育て支援体制の充実及び強化を図ってまいります。

このほか、18歳以下を対象とするこども医療費助成については、引き続き、医療費及び入院時の食事療養費とも、自己負担分を全額助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる、子育て環境のさらなる充実を図ってまいります。

「地域ぐるみの教育環境をつくる」につきましては、地域の資源や人材を活用し子どもたちの夢や地域愛を育む「夢育・地育推進事業」、中山間地域の自然や様々な人と触れ合う「サタデーオープンスクール」及び「サマーオープンスクール」などを引き続き実施します。また、地域・保護者・学校の協働によるコミュニティ・スクールを実施することで、学校運営に地域の声を生かし、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めてまいります。

さらには、令和9年夏を目標とした休日の中学校部活動の全面的な地域クラブ活動化を契機として、誰もが生涯にわたりスポーツや文化に親しみながら、互いの交流が促進される環境づくりを目指してまいります。

「豊かな心を育む教育を進める」につきましては、文部科学省が掲げたGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に全小中学校の児童・生徒に配備した1人1台端末を、令和7年度、及び令和8年度の2か年で更新いたします。

また、学校施設につきましては、島田第二小学校屋内運動場の照明のLED化、金谷小学校の外壁等の改修など、優先度の高い改修事業を実施し、安全・安心な教育環境の整備に努めてまいります。

このほか、学校給食においては、食育の推進を継続するとともに、食材費高騰に伴う歳出の増額を見込む一方、国の交付金を活用することで、給食費の保護者負担金の増額は見送ることとしています。

「地域で学びの力を発揮する人材を育てる」につきましては、市民一人ひとりが、生涯にわたり、各自のライフステージに応じた多種多様な学習機会の環境づくりを進めてまいります。

また、令和6年度に更新した図書館システムを活用し、誰もが身近で利用しやすい図書館づくりを目指すとともに、市民の自主的な学習や情報収集を支援するよう努めてまいります。

「生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増やす」につきましては、子どもからお年寄りまでの誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを推進し、「市民ひとり1スポーツ」の実現を目指してまいります。

また、中央公園庭球場の照明のLED化、及び島田球場の受変電施設の改修など、安心してスポーツに親しむことができる環境づくりに努めてまいります。

政策分野の3つ目は、「地域経済を力強くリードするまちづくり」についてであります。

「地域で働く人を増やし、地域経済を発展させる」につきましては、「ビジネス交流拠点」としての機能を強化するため、産業支援センター「おびサポ」を島田商工会議所内に移転し、コワーキング施設「C-B A S E」と連携することで、様々な業種の事業者、起業者の交流やその相乗効果を生み出し、地域経済の活性化につなげてまいります。

また、引き続き高校生、若年層、子育てママ、障害者、高齢者など、様々な方の就労・雇用支援などを行うとともに、勤労者のキャリアアップの支援についても取り組んでまいります。

「世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる」につき

ましては、魅力的で経済情勢の変化に強く、地域産業をけん引するリーダーの育成とネットワークづくりを目的に、ビジネススクール「嶋田塾」を引き続き開講し、中小企業のサポートに努めてまいります。

また、従業員や協力企業とその家族、顧客、地域社会など、経営に関わる人を大切にせる企業を表彰する「第2回島田市人を大切にせる経営大賞」を令和5年度に引き続き、開催いたします。

さらに、起業者の育成支援を目的とする創業補助金、新たな雇用創出などを目的とする企業立地促進事業費補助金を継続するなど、横断的に地域産業の活性化に努めてまいります。

「商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す」につきましては、島田駅前のにぎわいづくりに向け、新たに島田駅前活性化プロジェクト推進事業に着手します。令和7年度は、若者に関心が高いアーバンスポーツイベントの実証事業に取り組んでまいります。

また、空き店舗の活用など中心市街地の活性化に特化した地域おこし協力隊を新たに募集し、中心市街地の魅力発信やエリアマネジメント等の強化に努めます。さらに、島

田駅周辺をメインとするイルミネーションの設置や島田産業まつり、島田夏まつりの開催支援など、まちなかの賑わい創出につなげてまいります。

加えて、ご好評をいただいている島田市LINEクーポン事業の第6弾を実施し、市内消費を喚起してまいります。

「地域の特色を活かした農林業を進める」につきましては、環境負荷低減と持続的かつ稼ぐ農業を実現するため、有機農業の生産から消費までの流通を地域内外の住民を巻き込んで推進する「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、有機栽培研修会の開催、市場調査、マルシェの開催等の事業を支援します。また、学校給食において有機茶を提供し、児童生徒への普及啓発に努めてまいります。

加えて、地紅茶イベントとしては国内最大級の「第23回全国地紅茶サミット2025 in 島田」の初開催に併せ、関連事業として県中部地域の紅茶を含めたお茶を楽しむイベント「茶風土祭^{ちゃふうどさい}」を開催し、地紅茶の情報発信や販路拡大を図り、お茶を中心とした地域経済の活性化に貢献してまいります。

このほか、農林業生産基盤の整備については、農道、林道、用排水施設の計画的な整備・維持管理などを進めると

ともに、引き続き静岡県が行う農地の集積、集約化と担い手のマッチング事業である農地中間管理機構関連農地整備事業を共同実施し、農地整備と営農促進を図ってまいります。拡大する農作物への鳥獣被害についても、継続して被害防止のための支援に努めてまいります。

「地域の魅力を活かした観光振興を図る」につきましては、「稼ぐ観光」の実現を目標に、島田市観光戦略プランに基づき、蓬萊橋、S L、温泉などの豊富な観光資源を効果的に情報発信し、認知度を高めてまいります。

蓬萊橋右岸側については、くつろぎエリア等の整備工事に着手し、観光資源としての磨き上げを行います。

市制施行20周年となる令和7年度は、コロナ禍を経て最初に島田大祭と金谷茶まつりが同年開催される年であり、しまだ大井川マラソン in リバティも市役所前スタートに戻る記念の年になります。おもてなしの精神により、参加者にとって満足度の高い大会運営に努め、本市への観光誘客につなげてまいります。

政策分野の4つ目は、「住みよい生活環境があり、自然とともに生きるまちづくり」についてであります。

「地域循環共生圏を形成する」につきましては、ゼロ

カーボンシティの実現に向け、引き続き、アースキッズ事業などを通じた環境問題への啓発活動及び環境教育を実施してまいります。

また、住宅用省エネルギー設備設置に対する助成を実施するとともに、防犯灯や公共施設照明のLED化を進めるなど、省エネルギー施策を推進し、地球環境保全に向けて取り組んでまいります。

田代環境プラザのガス化溶融施設については、日々搬入される可燃ごみの焼却処理を安定的に行うため、計画的な定期点検、及び予防保全などのメンテナンスにより長寿命化を図ってまいります。

「みどり豊かな自然を守り育む」につきましては、農地や森林が持つ洪水の防止や水源のかん養などの多面的な機能を維持する活動を支援し、良好な農地や森林を次世代に引き継いでまいります。

森林環境譲与税を活用し、間伐等による山林の荒廃防止、再造林や防護柵設置などによる森林の育成に対する支援を実施するとともに、大井川流域産材を使用した住宅建築に対する「地域木材利用促進事業」については、対象を非住宅やリフォームなどに拡大し、地域木材の利用促進による、

森林環境の保全を図ってまいります。

「水資源と水環境を守る」につきましては、公共下水道事業認可区域外の地区においては、合併処理浄化槽設置への助成を実施し、汲み取り式トイレや単独処理浄化槽から、生活排水も処理する合併処理浄化槽への転換を推進してまいります。

また、クリーンセンターや住宅団地汚水処理施設の計画的な維持管理、市内一斉の環境美化活動への支援、地下水のかん養を図る雨水浸透柵うすいしんとうますの設置支援などにより水環境を守ってまいります。

「住みよい生活環境をつくる」につきましては、年々増加している市内在住の外国人を対象とする日本語教室の開催回数を増やし、本市でより充実した時間が過ごせるよう、地域住民との交流促進を図るとともに、多文化共生社会の実現に努めてまいります。

また、通学や通院時等の移動手段となる、コミュニティバスや事業者が運行するバス路線については、令和6年度と同路線の運行を継続します。加えて、湯日地区において、地域と公共施設や医療機関を接続する「地域タクシー」の実証事業を実施してまいります。

さらに、近年の高まる自転車需要を踏まえ、歩行者、自転車、自動車それぞれが安全で快適に通行できる自転車の通行空間を整備します。加えて、危険箇所へのガードレールや道路反射鏡等の設置、新入学児童への交通安全啓発、運転免許の自主返納者に対する支援など、ソフト、ハードの両面から交通事故防止に努めてまいります。

政策分野の5つ目は、「歴史・文化がかがやく、人が集まるまちづくり」についてであります。

「培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める」につきましても、大井川川越遺跡、諏訪原城跡すわはらじょうあとといった本市固有の歴史的資源を後世に継承するとともに、観光資源として活用することで、まちの賑わい創出につなげてまいります。

大井川川越遺跡については、川会所かわかいしょの建物を移築復元する工事に着手し、当時の街並みの再現に努めるとともに、新たに埋蔵文化財センターを開設することにより、本市で発掘された出土遺物や歴史資料等を集約管理し、広く公開することで、地域文化の振興と継承を図ってまいります。

また、しまだ楽習センターの機能を包含し、文化振興及び生涯学習の拠点である島田市民総合施設プラザおおりの長寿命化事業に着手いたします。

「島田を知り、好きになってもらう」につきましては、本市の魅力を国内外に広く発信し、島田のファンを増やすことを目的に、2025大阪・関西万博「地方創生 SDGs フェス」に出展し、お茶の魅力を体感できる展示等により、本市の魅力を国内外に発信します。また、東京都にて、島田市緑茶化計画をコンセプトとしたポップアップショップを1か月間出店し、市の認知度向上を図り、事業者の販路拡大や本市への誘客等を促進してまいります。

さらに、市制施行20周年として、島田市ふるさと大使など本市ゆかりの方々をお招きし、「ショートショートフィルムフェスティバル」「NHK交響楽団金管重奏コンサート」「落語寄席」を開催し、市民の市への愛着を醸成しつつ、市民とともにお祝いしてまいります。

「誰もが暮らしたい、関わりたい、魅力ある地域をつくる」につきましては、豊かな生活環境、充実した子育て支援など本市の持つ魅力を首都圏等での移住相談会やWEB広告などで、シティプロモーションと一体となって積極的に発信することで、本市への移住を促進してまいります。

また、首都圏の企業や団体などとのネットワークを強め、本市施策等の売り込みや情報収集により、地方創生の推進を図るため、首都圏しまだネットワーク形成事業を展開し

ます。こうしたシティプロモーション施策を総合的、戦略的に行うことで、本市の魅力を発信し「ふるさと納税」に確実に繋げるよう努めてまいります。

政策分野の6つ目は、「ひと・地域を支える都市基盤が充実するまちづくり」についてであります。

「便利で魅力あるまちの拠点をつくる」につきましては、ふじのくにフロンティア推進区域整備事業により、新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区内の都市基盤施設を充実させ、企業立地の促進を図ってまいります。

また、高速道路や空港などの広域高速交通網の交通結節点である本市の優位性をより高めるため、小型モビリティ等を活用する事業者に対する補助制度を設け、富士山静岡空港から市内観光スポット等へ積極的に誘客してまいります。

「安全で快適な生活基盤を整える」につきましては、幅広い世代の交流、憩いの場となる公園・緑地については、公園施設の改修や修繕等、適正な維持管理を行い、快適な環境の向上に努めるとともに、みどり幼稚園跡地に新たな公園を整備いたします。

また、引き続き、生活道路や河川の整備を進めるととも

に、橋りょうの長寿命化や舗装、道路照明灯等の修繕を計画的に行い、適正な維持管理に努めてまいります。

さらに、市民生活の重要インフラである水の安定供給を維持するため、老朽化した配水管の計画的な更新を引き続き実施してまいります。

「地域と地域の活発な交流を支える道をつくる」につきましては、渋滞緩和や道路ネットワークづくりを目的に、谷口中河線や谷口道線、島竹下線などの幹線道路網の整備に取り組んでまいります。

また、国道1号バイパスの4車線化、国道473号の拡幅など、広域幹線道路の整備促進については、引き続き、周辺市町と連携し、国・県に対し要望してまいります。

政策分野の7つ目は、「人口減少社会に挑戦する経営改革」についてであります。

「みんなの協力でまちをつくる」につきましては、引き続きまちづくりの推進を目的とする団体に対し、自立に向けた支援を行うとともに、地域の課題を「自分ごと化」できる人材の育成を図る「地域活性化ワークショップ事業」、未来のまちについての意見集約とその実現に向けて検討することで主体的に行動する人材を発掘、育成する「島田が

こうなったらいいな事業」などを実施してまいります。

「安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める」につきましては、真に豊かな暮らしを実現していくための指針であり、描くまちの姿とその実現のための方策を位置づける本市の最上位計画として、令和8年度から令和15年度までを計画期間とする第3次島田市総合計画の策定に引き続き取り組んでまいります。

また、行政事務の効率化等を目的に、住民記録、税などの対象20業務のシステム標準化に向けて調整を行うとともに、高齢者等を対象としたスマートフォンや様々なアプリ等の使い方講座の開催や、スマートフォンの基本操作に関する相談を受けることができる人材の育成に取り組み、誰もがデジタル技術を活用し、安心して快適に暮らせる新しい社会を目指してまいります。

「都市間連携による地域の活性化を進める」につきましては、市民生活や経済活動、行政活動を効率的、効果的に進めるため、しずおか中部連携中枢都市圏の連携事業として、大井川流域エコ・アウトドアツーリズム事業などを実施いたします。

また、国内外の姉妹都市、友好都市との交流につきまし

て、島田大祭等への姉妹都市及び交流都市からの訪問団受け入れを行うとともに、継続して学生親善使節の派遣や受け入れ事業に対する支援を行ってまいります。

「公共施設を賢く持って、賢く使う」につきましては、令和5年度から一部公共施設に導入しているスマートロック事業について、16施設を追加し、全小中学校体育館を含む合計23施設に拡大してまいります。さらに公共施設予約システムと連動させ、予約、オンライン決済、カギの貸し出しを一体化し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

また、「島田市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、個々の施設の保全や再編に係る計画の進行管理、包括施設管理委託方式等を通して公共施設マネジメントを推進し、管理コストの縮減を図りつつ、サービス低下が生じないよう、適切な施設管理を行ってまいります。

最後に、令和7年度の行財政運営につきましては、縮充の考えのもと、政策効果の高い事業を選択し、また執行段階においても内容を前向きに、かつ不断に見直すワイズスペンディングにより、中長期的な視点から、財政の健全性を確保するよう柔軟な対応に努めてまいります。

また、市民に最も身近な場所で、市民に寄り添った行政サービスを提供する基礎自治体の役割を深く認識し、複雑化・多様化するとともに急激に変化している行政課題や市民ニーズに対し、適切かつ迅速に対応していく所存であります。

議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後とも深い御理解と御支援、御協力を心からお願い申し上げます。令和7年度施政方針と予算の大綱とさせていただきます。